指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：沼谷の棚田地域振興協議会

１　指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

沼谷の棚田

範囲については、別添１のとおり

２　指定棚田地域振興活動の目標

当地域の活動は、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」に即し、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」を勘案し、農産物の生産のみにとどまらず、文化的景観の保護、観光・都市農村交流による交流人口の増加など、棚田を核とした地域振興を図るために実施する。また、個別の活動目標を以下のとおり定める。

（１）棚田の保全

・棚田の保全

−令和６年度末まで沼谷の棚田における耕作放棄率 29.2%の現状を維持する。

・担い手の確保

−令和 6 年度末までに沼谷の棚田の保全に取り組む人数の現状(20 人)を維持する。その上で、地区内の活用できそうな空き家全戸を対象として、所有者の意向（賃貸・売買）や条件、改修必要規模等を調査する。

−農地・農業用機械・ハウス等の施設の貸し借り・転売、農業経営等の継承の意向について調査し、移住可能な物件を把握の上、情報発信することで地区外からの受け入れ体制を整える。

−地域に移住定着した方々を中心に移住検討者や田舎暮らしに関心のある方々に対しＳＮＳ等を活用して情報発信し、田舎暮らしの魅力を伝えることで関係人口の創出による担い手の確保を図る。また、先輩移住者が移住等を検討する方々と地域の架け橋となって、相談の窓口となり、不安の解消や新たな移住者の獲得につなげる。

・高収益農業の実践

−特産品であるしみず米については主たる出荷先である農協等と連携し、ブランド化に取り組む。また、ぶどう山椒については、水田からの転作による生産量の増加により需要に対する安定供給を行うことで付加価値を高めていく。

−特産品であるトマト「桃太郎」の栽培について、スマート農業の導入など生産技術の向上や６次産業化などに取り組み、安定的な販売高単価の維持を図る。

−耕作放棄地等を活用し畑わさびの栽培・生産を推進することで、耕作放棄地の発生防止と生産者の所得向上を目指す。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の維持

-地域の特性を活かしたしみず米・野菜等の生産(約 12.8ha)を維持する。

・自然環境の保全・活用

-棚田を囲んだ獣害柵（Ｌ＝8.3ｋｍ）について、年１回点検を行い、管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合は速やかに発生原因の特定と補修・強化に取り組み、鳥獣被害面積の減少（現状被害面積 0.6ｈａ→0.4ｈａ）を図る。

・良好な景観の形成

-棚田の保全を図るため、中山間地域等における農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払制度を活用するなどし、第一回和歌山県版棚田サミットの現地見学を実施した「天空の棚田」、「あじさいロード」や「不動七滝遊歩道」を維持管理することで棚田と農村集落の調和のとれた農村の原風景の保持に努め、将来、これらの地域資源を活用したウォーキングイベントが開催できるよう取り組む。併せて耕作放棄地等の草刈りを行い、良好な景観の保全に努める。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

・都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

-美しい四季の田園風景やワサビなどの資源をＳＮＳを活用した地域の魅力発信・情報拡散すること(2 回/月→3 回/月)により関係人口の拡大を図る。

-田舎暮らしの魅力を発信し、空き家の利活用の促進を通じ、住居先を確保し、移住・定住者が安心して生活できるよう、棚田の保全等を図る新たな担い手の確保を推進する。

-農村活性化協定を締結している和歌山大学援農サークル“Agrico.”との活動の持続性を優先しつつ、関係人口の維持に努めるとともに、卒業生へのイベント案内により関係人口の増加につなげる。

３　計画期間

認定の月～令和７年３月

４　各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（１）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添２の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田の保全

・棚田の保全

-和歌山大学援農サークルを主体とするボランティア等を活用しながら目標年まで地区内の棚田における耕作放棄率 29.2％の現状を維持する。

-草刈り等の棚田保全活動や田植え・稲刈りなどの農業体験的援農活動をわかやま縁農ＳＮＳ等を活用して情報発信し、保全活動への新規参加者の確保を行う。

・担い手の確保

-地区内の空き家の現状、所有者の意向等や条件、空き家の改修必要規模等を調査し、利用可能物件を把握、整理の上、わかやま空家バンクへの登録による情報発信を行いながら、地域の移住希望者の受け入れ体制を整え、外部からの新たな

担い手に対しては、営農指導を行い地域への定着を支援する。
−当地の移住者が中心となり地域情報を積極的に発信してきたノウハウを活用し、移住検討者や田舎暮らしに関心のある方々に対して、ＳＮＳ等で暮らしの魅力や地域との架け橋となること、不安解消のための相談を行うことなど、気楽に訪問できる雰囲気を発信することで来訪者を確保し、将来の移住者の獲得につなげる。
−地域内では、外部人材など関係人口創出や移住者受け入れによる担い手確保の機運の醸成を図り、受け入れ体制を整備する。

・高収益農業の実践

−しみず米については、地域の歴史的な背景や特徴ある農法など、現在取り組みを進めている「農業遺産」のストーリーも活用し、消費者に伝えることでブランドの価値を高めていく。
−ぶどう山椒については、主たる出荷先である農協とも連携し、高齢化による耕作放棄地への山椒の導入促進、そして水田からの転作により生産量の増加に取り組む。農協が取り組む労働力確保対策を活用して、収穫時の労働力を確保し、生産量の維持を図る。市場からの需要に対して安定供給を行うことで他産地に対する競争力と、付加価値を高めることで、安定的な販売高単価の維持を図る。
−特産品であるトマト「桃太郎」の栽培について、スマート農業の導入など生産技術の向上とともに、レストラン等との連携による６次産業化、新商品の開発などに取り組み、農業所得の向上を図る。
−当地で生産する畑わさびは、清水地域の郷土料理であり有田川町の特産品となっている「わさび寿司」に利用されている。徐々に出荷量は増えてきているがまだまだ需要過多の傾向があり伸びしろが見込まれている。このことから耕作放棄地等を活用した畑わさびの生産・栽培を推進することで、耕作放棄地の発生防止と生産者の所得向上を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の維持

−地域の特性を活かして生産されるしみず米、トマト等の高原野菜、そしてぶどう山椒等について、地域の歴史（農業遺産システム構成要素）や棚田保全活動の紹介による販路の拡大や高付加価値化により生産量を維持する。

・自然環境の保全・活用

−地区を取り囲んだ鳥獣害柵の管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合には、害獣の侵入経路の確認、防護柵の弱点を速やかに改善し、地域の獣害に対する耐性を高めるなど、「チャレンジングに、出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に集落ぐるみの対策を実施し鳥獣被害の削減に向け引き続き取り組んでいく。

・良好な景観の形成

−第一回和歌山県版棚田サミットの現地見学を実施した「天空の棚田」、「あじさいロード」や「不動七滝遊歩道」について、学生ボランティアや新規移住者を活用した維持管理・整備により棚田と農村集落の調和のとれた農村の原風景の保持に努め、地域住民や来訪者に対して良好な景観を提供する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

-天空の棚田をはじめしとた美しい四季の田園風景やワサビ、松茸などの地域資源をＳＮＳを活用し発信することにより関係人口の拡大を図る。

-空海が美作国勝田郡（現在の岡山県）で彫刻した十一面観音を飛船に乗せて飛ばしたところ、この地に飛来したことから、美作山法仙寺と名付けられたとされる「岩坂観音」を会場に年１回開催しているジャズコンサートなど集落全体で楽しく和気藹々とやっている田舎暮らしの魅力をＳＮＳ等で発信するとともに、空き家の利活用を促進し、地域ぐるみで住居先を確保し、移住・定住者が安心して生活できるような環境を整備し、関係人口の増加と棚田の保全等を図る新たな担い手の確保を推進していく。

-農村活性化協定を締結している和歌山大学援農サークル“Agrico.”との活動について、農作業支援を基本としつつ、地域のお祭りやジャズコンサートなどイベントの運営にも積極的に参加を求めるとともに、卒業生に対してもイベントや活動を案内し、関係を継続させていくことで関係人口を拡大させる。地域の受け入れ体制や支援体制に応じたローインパクトで持続可能な地域振興を図る。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の沼谷の棚田地域振興協議会の参加者である。また、賛同される新規参加者及び団体・組織は、いつでも同協議会に参画することができる。

５　指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

沼谷の棚田地域振興協議会は、有田川町、地元自治会（区）、農業者団体、農業者、地域住民、取り組みに賛同する個人や団体・組織、及び和歌山県で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６　その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項